

## 2 評価委員による評価

### ○小橋委員

令和3年度に千葉市教育委員会が執行した学校教育に関わる事務について、総括的所見（全体について）、重点項目の所見（ICT支援員配置、オリンピック・パラリンピック教育の推進）について意見を述べる。

#### 全体について

令和3年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響の中での教育活動となった。どの学校も手探りの中、あるいは一つ一つその都度考え、対応しながら児童生徒の学びの継続を模索してきたところではないだろうか。設定されている項目の多くは、人との関わりや支援が影響を与えるものである。次年度に最終評価は延長されたが、今期は、社会の状況が目まぐるしく変わり、計画当初では想定をしていないことも起きている。そのような状況の中で、各指標を無理に到達させるのではなく、項目によっては違う道筋を検討し直す、あるいは成果を直ぐに求めずに時間をかけていく、整理をしていく等、当初予定に合わせるのではなく児童生徒や教員や地域の状況をふまえて、内容によっては計画の練り直しも含めていくことが肝要である。

#### ICT支援員配置

GIGAスクール構想に伴い、千葉市では小学校、中学校、特別支援学校にICT環境を整備し、令和3年度より児童生徒が1人1台端末（以下、ギガタブ）の利用を開始した。千葉市教育委員会では、ギガタブの活用により、学習活動の一層の充実、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善ができるとし、令和3年度についてはICT支援員を増員した。視察した中学校ではICT支援員、担当教員、管理職、教育委員会からの意見聴取を行った。

##### **（1）支援員配置による効果と継続**

令和3年度の支援員配置増員は、教員が具体的な指導内容をもとにした相談がしやすくなり、ギガタブの操作方法だけではなく、より具体的な活用や共同での教材開発などを行うことができる等の利点があることが分かった。

ギガタブの導入は指導方法や、児童生徒の授業での学び方に大きな変化をもたらす。日々教員は、児童生徒の反応や動きを見て、次の授業での指導方法を変えたり教材の調整をしたりするが、ギガタブの導入期に、教員が活用や操作について相談をしたい時に校内に支援員がいること、またICT支援員が児童生徒の様子が見える学校内にいることは授業支援の上でも重要である。その意味で、増員は有効であったといえる。

授業支援を継続していくことには、いくつか課題もある。一つは支援員の配置時数である。ギガタブは学校へ導入されたばかりであり、その課題も実践が増えるに従いこれから見えてくる。令和3年度の支援員増員により、少しずつ操作が分かり、何が出来そうか見えてきたことを、実現させていくために、今後もICT支援員配置を含め、学校のニーズを踏まえた支援体制を継続していく必要があるのではないだろうか。

## (2) 学校同士の横の連携の重要性

各校で支援員と教員の共同で作成したギガタブの教材は、それぞれにあるようだ。しかしそれらが相互に知られないままとなっていることもあり、類似のものをそれぞれで作成していたりすることもあるようだ。実践を重ねる中で、ICT の活用についても教員や児童生徒が求めるレベルに変化も生まれ、さらに機能等も変わる。各授業者が必要性を感じた際に他の学校で作成したものを使うことができたりすると、より活用も進むであろう。また、小学校と中学校では求める支援の中心となる内容が異なることも今回の視察を通して見えてきた。学校が求めていることの把握、支援員の配置の工夫等も今後の課題だろう。

## オリンピック・パラリンピック教育の推進

今回の視察では車いすバスケットボールを小学校6年生の体育の授業で実施している様子を視察し、教員、管理職、教育委員会から、東京オリンピック・パラリンピック開催年度の令和3年度と現在、さらにパラスポーツを軸としたオリンピック・パラリンピック教育の今後の継続について意見聴取を行った。

### (1) 令和3年度までの活動

令和3年度は新型コロナ感染拡大の影響もあり、当初予定からは活動規模を縮小または変更の中、児童生徒の実現が可能な範囲で取り組みが行われていることが確認できた。それまでの立案や準備と、関係部署の連携や各学校の協力で様々な変更に対応できたところも大きいだろう。数年に渡る事業の立案、様々なアプローチの教材開発や研修企画、用具の配置や貸し出しや整備まで周到に準備され実施されてきたことを確認した。特にパラスポーツを軸とした教育活動は、体育の授業だけではなく福祉や多様性理解教育との関連、教科横断型等での学びの可能性も見られた。

### (2) 今後の継続について

東京オリンピック・パラリンピックという世界規模の大会は何かを行うきっかけとしては大きなものであるが、終了後に、それまでと同様の興味や関心を持ち続けることは誰しも難しい。その難しさを超えて継続をしていくならば、何を大事にして、そのために何を継続するのかを考えることが重要である。例えば単にパラスポーツを児童生徒にさせることだけが目的とならないよう、時を経てもそのスポーツを「通した」学びは何か、どのような教育課題を設定できるかを考えていく必要がある。視察校の授業では、資質・能力を基盤とした学びの具体的な様子が見られたが、学校間や教員間での事例や実践の共有、教育的な価値や意味を見出す場や時間があることで、質を保障した継続に繋がるだろう。

パラスポーツを実施する教育環境としては、各校にいつでも使用できる用具、年に一度2週間程度学校を巡回する用具が整備されている。それらの継続したメンテナンスや巡回計画等も必要であるが、前述の情報の共有とともに、教員が実践のための教材研究をする時間の確保も考えなくてはならない。それは「働き方改革」の指標項目にもつながる。

教育目的や活動をどのように継続していくかを、学校現場の声を聴きながら教員や児童生徒に無理のない、修正可能あるいは段階的な教育計画を立てていくことも大切である。

## ○岩崎委員

令和4年度千葉市教育委員会が執行した生涯学習関連事業に関わる事務について、以下、総括的所見（全体について）、並びに社会教育施設のうち訪問した中央図書館及び小中台公民館の二つに焦点をあてて評価に関わる意見を述べる。

### 全体について

生涯学習関連事業全体としては、市民の生涯学習振興のために、時代の変化を勘案した事業立案やコロナ禍などの予測できない事態への迅速な対応など、積極的施策を行ってきており評価しうる。その成果は、「生涯学習に関心のある市民の割合」の昨年度比4.8ポイント上昇や、「生涯学習に関する情報が充実していると感じる市民の割合」の近年のポイントの急増に表れており、SNSでの発信や冊子・チラシなどの発行、ホームページのリニューアルなど情報発信の地道な努力が実を結んできていると思われる。市民が生涯学習施設に気軽に足を運ぶことができるよう、生涯学習センターにおいて趣向を凝らしたイベントが企画されていることなども評価できる。

生涯学習をめぐる世界的動向としては、その目的が雇用の確保・維持や人材育成に収斂されていく傾向があり、合理性や効率性の名のもとに、市民の文化的・教養的学習活動への行政関心が薄れる懸念がある。千葉市にあっては、中央図書館を中心にネットワーク化されている図書館や、中学校区に1館の割合で配置されている公民館など、生涯学習施設が計画的に整備されており、市民に対し豊かな学習環境を提供している。生涯学習環境の整備は、市民の民度や地域で暮らす満足度を高め、ひいては豊かな地域基盤を形成することにつながるものである。経済効率や明確な数値目標には馴染まないことが多い文化・教育事業について、今後も見識を持って継続・維持し、さらに振興するため、市全体として生涯学習関連事業を積極的に検討して欲しく思われる。

### 千葉市図書館

#### (1) 電子書籍の導入

千葉市図書館は、中央図書館、地区図書館6館、図書館分館等8館を有し、また、移動図書館のサービスステーション26か所、返却ポスト4か所、公民館図書室21室と、サービス体制のきめ細かな充実が図られている。有料ではあるが来館せずとも予約した資料を自宅等で受けとることができる宅配サービスも市民の利便性にかなうものである。このような図書館の設置状況やサービス内容は、市民への学習環境の提供という点で優れたものであり、誇るべきものであろう。

図書館事業として、昨年度特記すべきこととしては、約7,600冊の電子書籍を導入したことがある。電子書籍は、インターネットを介し、いつでもどこでも書籍にアクセスできる。このことは、時間や場所の制約から解放されることを意味し、図書館利用者の拡大に寄与することであろう。今後、電子書籍の充実にあつては、市民の利用促進の方途や学校教育への教材提供といった方向性も検討されるべきことである。国会図書館におけるデジタル資料や大学などの教育機関によるOpenCourseWare(OCW)の提供は広く行われるように

なっている。千葉市図書館を經由し、電子書籍のみならず、デジタル教材が活用できる環境が整備され、学校教育や生涯学習センターの講習などにも活用されることが期待される。

## (2) 属性に応じた図書館サービスの検討

電子書籍の導入により、提供する資料形態が多様化してきているが、資料形態などの違いによって、利用者の年代、性別、職業などの属性が異なることが推察される。

属性を丁寧に調査することで、利用者に対する図書館サービスの最適化を図る検討が可能になる。そのためには、利用者を年代、性別、職業などの属性ごとに把握し、その特徴に応じた適切な利用案内を戦略的に行うことが重要である。

## (3) 電子書籍利用の周知と利用方法支援

市民の多くが電子書籍にアクセスできるよう、その利用の仕方の啓発・普及が求められる。

公民館図書室を含むすべての担当者が現場で電子書籍へのアクセス方法を市民に伝えられる知識を有することが望ましい。そのためには、関係職員に対する組織だった伝達講習が期待される。また、電子書籍に関するキャンペーンなどのイベントを行うことも一考であろう。図書館に来館した市民に対し、電子書籍のコンシェルジュのようなサービスを行うことも一考である。新しい事業に際しては、市民への周知への工夫と配慮が一層求められるといえる。

## 千葉市公民館

### (1) 居心地の良い空間を創出する管理運営

公民館は、地域に密着した施設である。そのため、市民にとって家庭、職場に加わる第三の場として居心地の良い空間が望まれる。

訪問した小中台公民館は、市民による花壇の手入れがなされ、職員によって玄関にメダカの水槽が置かれるなど、温かみを感じ気持ちや和む空間となっている。指定管理になったことで良くなったと言われるよう利用者への挨拶や丁寧な説明を心がけており、利用者にありがとうと言われる公民館を目指し利用者対応を行っている。そのような姿勢、誠意ある対応、そして館長が2度目の赴任で地域とのパイプがあることなどから、利用者とのコミュニケーションが円滑になされている。このような状況が属人的なものに留まることなく、すべての公民館で行われるよう公民館全体を通じた仕組みづくりが重要である。また、地域にこのような学習拠点があることをより多くの市民が知り、公民館が地域の中核施設として積極的に活用されることが望まれる。

### (2) 利用者ニーズに応える工夫

企業などとの連携により、市民の関心を引く講座を企画している。特に行政のデジタル化に伴い、今後市民にとって必須となるデジタルスキルに関する講習については、成人、高齢者と年齢層を分け、その特徴に応じた講座企画を行っていることは評価できる。

公民館の課題である若者の利用拡大に関しては、空いている部屋やロビーの自習室としての開放、あるいは防音設備のある部屋の貸し出しなどを通じ、若い世代が公民館に対し

親和性が高まる工夫を行っている。また、地域課題を特定し、講座に反映させるなど、市民の参加・協働による学習活動の推進がなされている。災害など想定外の状況では、市民が地域に関わり、共助できる仕組みが形成されることが期待される。学習を通じた地域課題の学習は、人が知り合い、つながることで地域基盤をつくる契機やプロセスであり、そのことの持つ意義をあらためて認識する必要があるだろう。

### (3) 施設の整備

指定管理者制度の是非については議論があるところだが、千葉市においては、予算の効率化による余剰金を公民館の修繕や消耗品への予算として再配分することで、老朽化した施設の修繕、備品の交換などの学習環境の整備を行っており、このことは画期的なことである。特に利用者からは、トイレがきれいになったこと、テーブルや椅子、照明が新しくなったことに対して高い評価がなされており、快適な空間が整備されたことが、さらなる利用促進につながっている。

また、Wi-Fi の利用可能エリアを拡大し、すべての部屋やロビーで利用できるように整備し、オンライン受講やサテライト会場などでの講座実施も可能になった。

公民館が地域の学習拠点として市民にとって居心地の良い空間であるために、施設整備に対する経費配分の工夫は今後も求められることであろう。

以上、千葉市の生涯学習施策はおおむね順調に実施されている。充実した社会教育施設を有する利点を活かし、市民にとって望ましい学習環境の創出にさらに努めて欲しい。